

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

国土交通省「B I Mガイドライン」の策定等について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、設計・施工から維持管理に至る過程で一貫してB I M（※参照）を活用することで、施設整備・保全に係る行政コストの削減、官庁施設の品質確保、及び官庁施設における顧客満足度の向上に資することを目的として、平成22年度より直轄工事においてB I M活用事業の試行を開始し、B I M導入の効果・課題等の検証を行っています。

今般、同省官庁営繕部において、B I Mガイドラインを策定した旨別添のとおり記者発表されましたのでお知らせ申し上げます。

なお、本ガイドラインは、平成26年度から官庁営繕事業（設計業務及び工事）に適用されますが、受注者の自らの判断でB I Mを利用する場合や、技術提案に基づく技術的な検討を行うにあたってB I Mを利用する場合等に適用することとしています。

追って、B I Mガイドラインの適用をもってB I Mモデルのみを成果物とすることやB I Mモデルを工事の契約に用いるものではないことを申し添えます。

※B I M（ビム）

コンピュータ上に作成した3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料の仕様、性能、仕上げ等、建築物の属性を併せ持つ建物情報モデルを構築すること。